

## 卓 話

平成 18 年 9 月 26 日

### 「薬物乱用について」

大橋哲也会員

薬物乱用とは社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。覚醒剤などの違法薬物は、たとえ 1 回だけの使用も乱用となり犯罪になります。また医薬品は病気や傷の治療に使いますが、こうした目的以外に使用すれば乱用となります。乱用される薬物は、大切な脳を破壊します。乱用される薬物は脳への影響により次のように分けられます。



- 興奮作用（覚醒剤、MDMA など）
- 幻覚作用（シンナー、LSD、大麻など）
- 抑制作用（ヘロイン、向精神薬など）

こうした薬物は、薬物依存をおこし凶悪犯罪にいたるケースもあります。こうした有害薬物と同じ依存性があるものとして、タバコに含まれるニコチンがあります。

タバコの害は

- ① ニコチンによる中枢作用
- ② タールによる発ガン作用
- ③ 一酸化炭素（Co）による呼吸障害

などがあげられ、これらの有害物質はタバコから出る副流煙に多く含まれ、まわりに迷惑になっている事を理解してもらいたいと思います。禁煙の補助薬は、今は保険診療も行われております。是非お 1 人でも禁煙にチャレンジしてみてください。